⑹　需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

高齢化や世帯構成の変化、ライフスタイルの多様化等が進む中で、加工・業務用需要の増加など需要構造等の大きな変化に対応するとともに、輸出拡大も見据えた生産・供給体制の整備を推進する。

①　米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大

高齢化、人口減少等による米の消費の減少が今後とも見込まれる中で、米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、優れた生産装置である水田をフルに活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進する。

ア　米政策改革の着実な推進

需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金による支援、中食・外食等のニーズに応じた生産と播種前契約、複数年契約等による安定取引の一層の推進、県産別、品種別等のきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を推進する。

こうした中で、定着状況をみながら、平成30年産からを目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組む。

また、それまでの間、行政による生産数量目標の配分の工夫等の必要な関連する施策全般について、工程を明らかにしながら取り組む。

イ　飼料用米等の戦略作物の生産拡大

飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の戦略作物については、水田活用の直接支払交付金による支援と下記の取組により、生産性を向上させ本作化を推進する。品目ごとの生産努力目標の確実な達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る。また、その他の作物も併せその需給動向について必要に応じて情報提供する。

飼料用米については、全国、地方ブロック、各県（産地）段階に整備した関係機関からなる推進体制を活用し、米産地と畜産現場の結び付け等の各種課題の解決に向けた取組を推進する。また、地域に応じた栽培体系を確立するため、多収性専用品種の開発と導入や新たな栽培技術の実証を推進する。さらに、生産・流通コストの削減と安定的な供給・利用体制の構築を図るため、担い手への農地集積・集約化を加速化しつつ、既存施設の機能強化や再編整備、新たな施設、機械の導入等を推進するとともに、紙袋からフレキシブルコンテナや純バラ（トラックの荷台等に米をバラで直積み）での流通への転換、シャトル輸送（帰り便の活用）、配合飼料工場を通じた供給体制の整備、畜産農家における利用体制の整備等を推進する。

米粉用米については、多様な用途に対応した加工技術の改良、開発及びその普及による加工コストの低減、新たな米粉製品の開発等の取組を推進する。

麦、大豆については、実需者ニーズに対応した生産・供給を推進するため、地域条件に適応する生育特性や加工適性、多収性を備えた新品種の開発と導入に取り組むとともに、ほ場条件を踏まえた排水対策や地力維持に資する輪作体系等の栽培技術の開発と導入を推進する。

②　畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化

畜産について、高齢化等による離農や後継者不足等を背景に農家戸数や飼養頭数が減少していることから、畜産農家を始めとして、地域に存在するコントラクター等の外部支援組織や関連産業等の関係者が有機的に連携、結集し、地域全体で畜産の収益性を向上させる取組（畜産クラスター）の推進等により競争力を高め、生産基盤の強化を図る。

その際、新規就農者等の確保や経営資源の円滑な継承を促進するとともに、搾乳ロボット等の省力化機械の導入・活用、外部支援組織の活用を通じた労働負担の軽減を推進する。

性判別受精卵・精液を活用した優良な乳用後継牛の確保や、和牛受精卵を活用した和牛の生産拡大、ＩＣＴの導入、活用等による飼養管理の高度化、多様な消費者ニーズに的確に対応した生産等を推進する。

生産性の高い草地への改良、水田を活用した飼料作物やエコフィード（食品残さ等利用飼料）等の生産・利用の拡大、荒廃農地等における放牧の活用等により、国産飼料の利用を推進する。

畜産経営の安定を図る観点から、経営安定対策を実施する。

③　実需者ニーズ等に対応した園芸作物等の供給力の強化

野菜について、価格低落時における生産者補給金の交付等を通じて生産者の経営安定と野菜の安定供給を図る。また、加工・業務用ニーズに対応した生産を推進するため、専用品種の開発と導入に取り組むとともに、収穫機の開発と導入などの機械化一貫体系の確立、土壌改良等の作柄安定技術の導入を推進する。さらに、流通の効率化を図るため、物流業界とも連携し、集出荷体制の再編・集約化や輸送手段の転換（モーダルシフト）等新たな輸送システムを構築する取組を推進する。

果樹について、加工用や海外向け等の需要に対応した生産・加工・流通の構造改革を進める。このため、産地の戦略に基づく優良品目、優良品種の導入の加速化、カットフルーツ向け等の加工原料の安定的な生産供給体制の構築、園地集積等による低コスト生産、流通状況に応じた円滑な需給調整対策等を推進する。

花きについて、「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号）に基づき、国内外の実需者ニーズを踏まえ、好まれる色や形質を持つ品種、日持ち性に優れた品種、低コスト生産が可能な栽培技術等の開発を推進する。また、種苗供給施設等の共同利用施設、周年生産が可能となる耐候性ハウス、保冷コンテナや保冷車等を活用したコールドチェーンなど、輸出も見据えた生産流通体制の整備を推進する。さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会や国際的な博覧会において、日本の花きの優れた品質をＰＲし、国産シェアの回復と輸出拡大を図る。

茶、甘味資源作物等の地域特産物について、地域経済におけるその重要性を踏まえ、実需者ニーズに対応した生産や生産性の向上に向けた取組を推進する。このうち、茶については、輸出拡大や高付加価値化に向け、輸出向け商品の加工技術や機能性成分等の特色を持つ品種の導入等を推進し、甘味資源作物については、価格調整制度による国内生産の安定を図る。

④　需要拡大が見込まれる有機農産物や薬用作物の生産拡大

有機農産物について、地域の気象、土壌条件等に適合した技術体系の確立、普及や実需者と生産者とのマッチング、有機ＪＡＳ認証の取得を推進するとともに、輸出促進に向けた諸外国との有機同等性の取得等により、生産拡大を推進する。

薬用作物について、実需者（漢方薬メーカー等）と産地との情報交換会を開催し、契約栽培の取組を推進するとともに、「日本薬局方」（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（昭和35年法律第145号）に基づき定められる医薬品の規格基準書）に定める品質規格を満たすための栽培技術の確立等を推進する。